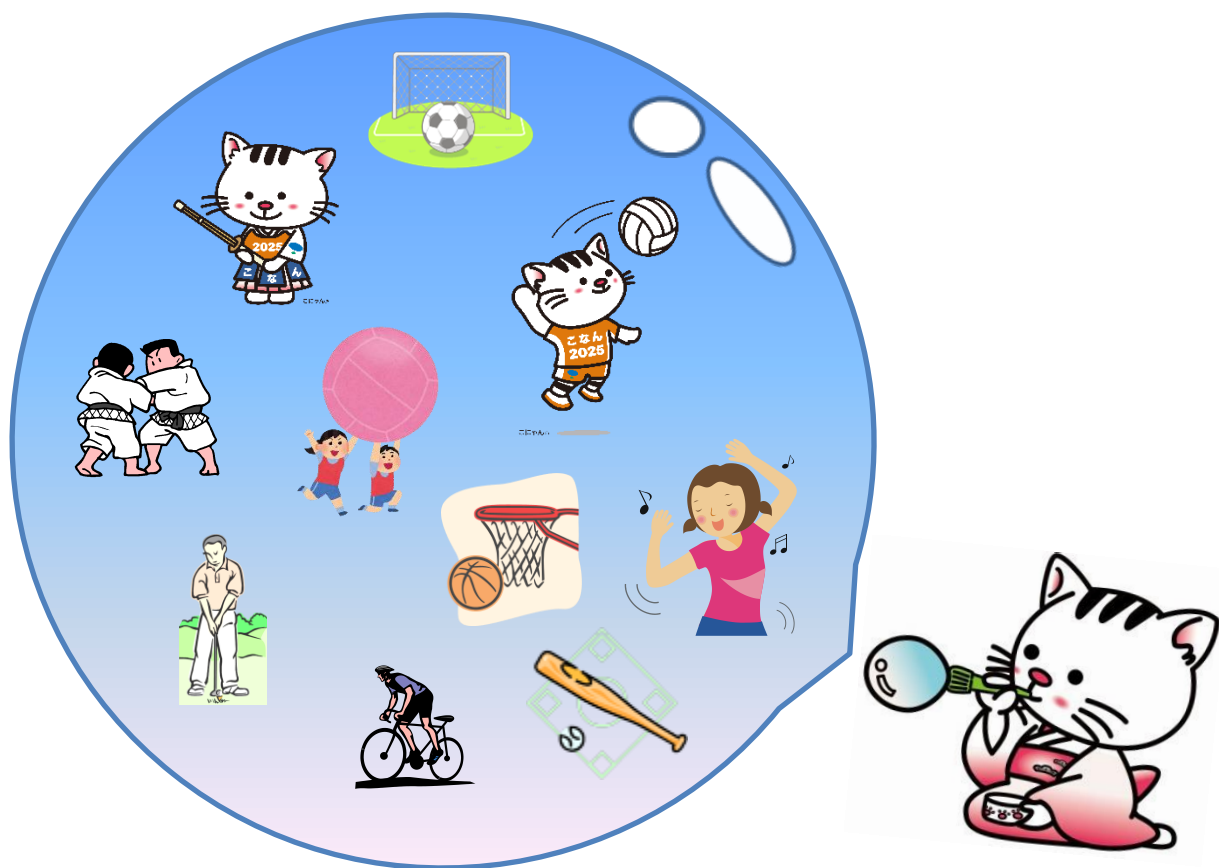


第3期湖南省スポーツ推進計画(案)

ずっとここに暮らしたい!

スポーツで “つなぐ”
きらめき湖南



湖南省

湖南省スポーツ推進計画 概要

湖南省総合計画 (まちの将来像)

ずっとここに暮らしたい！
みんなで創ろう きらめき湖南

スポーツ基本法

スポーツを通じて幸福で豊かな
生活を営むことはすべての
人々の権利

【 8つの基本理念 】

目指す未来

ずっとここに暮らしたい！
スポーツでつなぐ きらめき湖南

基本的な目標

自立と協働を通じて、いつでも、どこでも、
だれでもスポーツを楽しみ、いきいきと健康で豊かな
未来を創る

基本方針

① 気楽につなぐ！
ライフステージに
応じた体と心を癒す
スポーツ機会の充実

③ 地域でつなぐ！
いつでも、どこでも、
だれでも
親しむことができる
スポーツ環境の充実

② 笑顔でつなぐ！
子どもとスポーツの
関わり方やスポーツ
交流をはじめとする
スポーツ活動の継続

計画の期間

2024(R6)年度から概ね5年間

スポーツ推進の具体的展開

基本方針

気楽につなぐ！

ライフステージに応じた体と心を癒すスポーツ機会の充実

笑顔でつなぐ！

子どもとスポーツの関わり方やスポーツ交流をはじめとするスポーツ活動の継続

地域でつなぐ！

いつでも、どこでも、だれでも親しむことができるスポーツ環境の充実

展開方策

だれでも気軽にできるスポーツ機会の充実

年齢・体力に応じたスポーツの推進

ニュースポーツの推進

幼児期の運動・学校体育の充実

スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブへの参加の推進

学校部活動の地域移行

地域・スポーツ団体の協働の推進

スポーツ施設、学校体育施設の充実と有効活用

運動・スポーツと健康の関わり方

さらに

国・県との連携

- 競技力の向上
- トップアスリートの育成

市施策

イベント等でトップアスリートを招待し、子どもがアスリートと接する機会を提供する。

目 次

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 目指す未来と基本的な考え方	3
1 目指す未来	
2 基本的な目標	
第3章 スポーツ推進の基本方針	4
1 気楽につなぐ！ ライフステージに応じた体と心を癒すスポーツ機会の充実	
2 笑顔でつなぐ！ 子どもとスポーツの関わり方やスポーツ交流をはじめとするスポーツ活動の継続	
3 地域でつなぐ！ いつでも、どこでも、だれでも親しむことができるスポーツ環境の充実	
資料	18
・ 湖南省スポーツ推進審議会委員名簿	

※2023年（令和5年）「湖南省民のスポーツ・健康づくりに関する実態調査」を実施し、立命館大学スポーツ健康科学部長積仁教授の分析結果を本推進計画で引用しています。

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

2021年（令和3年）の東京オリンピックを終え、その後も様々なスポーツの世界大会が次々と開催され、熱狂的になれる競技スポーツも盛り上がりを見せていますが、一方でスポーツの位置づけが生涯スポーツとしてライフスタイルにも取り込まれつつあり、健康づくりや充実した余暇を過ごすためにスポーツをされる方が増えています。

スポーツ庁の創設など、近年は団体名や大会名など多くの場面で「スポーツ」の語が用いられています。教育的意味合いの強い「体育」から、国民の健康増進や余暇活用など社会的ニーズが広まる中、2018年（平成30）年4月1日付で「公益財団法人日本体育協会」が名称を「公益財団法人日本スポーツ協会」に変更されました。また、併せて滋賀県でも「公益財団法人滋賀県体育協会」から「公益財団法人滋賀県スポーツ協会」に名称変更されました。

さらに、「国民体育大会」の名称については、2024年（令和6年）から「国民スポーツ大会」に変更されて2回目の2025年（令和7年）に滋賀大会が開催されます。大会前に市内で実施される啓発イベント等を通じて、大会のみならずスポーツ自体に関心を寄せていただくことで、スポーツ振興を図るうえでまたとない機会となります。なお、この国民スポーツ大会は、世界中のあらゆる人々がスポーツのために我が国に集う2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、「スポーツ」の価値を世界の人々と分かち合い、「スポーツ」を通じた社会変革に向け世界各国と協調していくため、世界的に広く用いられている「スポーツ」の語を基本的に用いるべく、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」と改める等の改正が行われたものです。

2011年（平成23年）8月に改正されたスポーツ基本法の基本理念においても「第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。」とされています。湖南省においてもニーズやライフスタイルの変化などがある中で柔軟かつ弾力的なスポーツ推進の取組が必要です。2020年（令和2年）から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、スポーツ活動も大きく停滞しました。現在はスポーツ活動が再開され、ポストコロナ社会における誰もが安心してスポーツが楽しめるよう施策の展開が求められています。このような状況を踏まえ、現状と課題を把握したうえで、本市の目指すスポーツ施策の基本理念、方向性を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていくため、「第3期湖南省スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

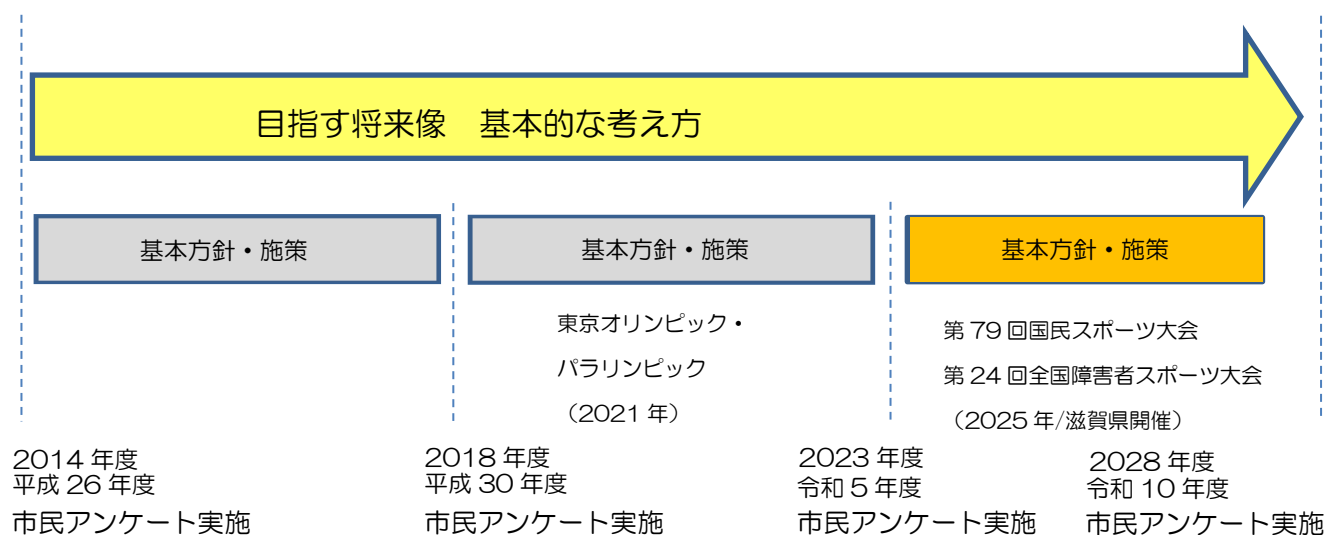
本計画は、スポーツ基本法第10条に明記される「都道府県および市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」に基づく計画です。本市では、生涯学習など多くのまちづくりを進め、新たな行政課題に機動的な対応を行うため、スポーツ・文化の所管を2022年度（令和4年度）から市長部局が担うことに変更（市条例改正）し、市民が感動していただけるスポーツ振興の推進とともに、令和5年度から石部・甲西両文化ホールの管理運営を直営として市民が文化・芸術に対する変革を実感いただける取り組みを進めています。

なお、湖南省総合計画ならびに湖南省教育振興基本計画をはじめ、湖南省地域福祉計画、湖南省障がい者の支援に関する基本計画、健康こなん21計画などの関連計画を踏まえ、今後の本市スポーツの目指す姿に向けて、事業を進めるうえでの方向性や取り組むべき施

策を示しています。

3 計画の期間

本計画は、2014 年度（平成26年度）から 15 年間の基本的な目標と方針に基づき、概ね 5 年間にわたる計画とします。



第2章 目指す未来と基本的な目標

1 目指す未来

ずっとここに暮らしたい！

スポーツでつなぐ きらめき湖南

湖南省ではまちの将来像である「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう きらめき湖南（湖南省総合計画）」のもと、スポーツを通じて市民の健康の保持増進や余暇活動の充実を図るとともに、地域のつながりや感動を分かち合えるような暮らしや環境を築く「ずっとここに暮らしたい！ スポーツでつなぐ きらめき湖南」の実現に向けて推進します。

2 基本的な目標

スポーツ基本法の理念、湖南省総合計画および湖南省教育振興基本計画等を踏まえ、「自立と協働を通じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しみ、いきいきと健康で豊かな未来を創る」ことを本市のスポーツ推進の基本的な目標とします。

第3章 スポーツ推進の基本方針

基本方針 1 気楽につなぐ！

ライフステージに応じた体と心を癒す スポーツ機会の充実

現状と課題

(1) 運動・スポーツ実施状況について

- 「週1日以上」の定期的な運動・スポーツ活動を実施している割合は49.8%（前回39.9%）で、滋賀県平均男性55.2%、女性48.6%（前回36.0%）で、市・県ともに実施率は着実に上昇しましたが、国の実施率よりも低位にある状態です。
- 実施しているスポーツについては、最も多いのは「ウォーキング」で5割を占め、ゴルフ、筋力トレーニング、ジョギング・ランニング、水泳など実施種目はバラエティに富んでいます。また、個人で取り組める運動・スポーツの人気が高い特徴もあります。

運動・スポーツを実施する理由は、「健康の保持増進」の値が7割程度と最も高く、次いで、「ストレス解消・気晴らし」が4割程度の値でした。性別では、とりわけ「ストレス解消・気晴らし」「仲間との交流」「趣味・楽しむため」の占める割合が、女性よりも男性の方がかなり高くなりました。年齢階層別では、「健康の保持増進」は、年齢層が高くなるにつれて、高い割合を示し、18～19歳、20歳代の若年層において

は、「美容・シェイプアップ・体重管理」の占める割合が他の年代層よりも高い傾向にありました。

- 現在、スポーツボランティアを実施していない人の今後の実施意向については、「実施したい」が5.7%、「要請があればしたい」が18.9%もあることから、教えることや支えることを待ち望まれておられるニーズが一定数潜在しているようです。

(2) 年代別の運動・スポーツ状況について

- 年間の運動・スポーツ実施頻度については、2018年度（平成30年度）が66.33回であったのに対し、2023年度（令和5年度）の調査では、年齢別階層の分散がやや過去の調査よりも大きいものの、84.59回と実施回数が年間20回弱も上回りました。年齢階層別では、70歳代が116.28回ともっと多く、次いで18～19歳と60歳代が年間90回を上回りました。
- 過去1年間に運動・スポーツを実施していない人の今後の運動・スポーツの実施意向については、「実施したい」と回答する割合が全体の43.2%の値を示しました。年齢階層別では、回答者数が少ないものの、18～19歳、20歳代、50歳代の実施意向が5割を上回りました。非実施者が今後したい種目としてウォーキング・散歩が5割弱を占め、フィットネス、水泳、ランニング、バドミントン、他をあげています。運動・スポーツの実施に対するニーズや欲求があるにもかかわらず実現できていないことから、参加できる機会や環境を整え、広く情報を周知することが課題と考えられます。

展開方策

1 だれでも気軽にできるスポーツ機会の充実

競い合うことだけがスポーツではなく、より多くの市民が健康保持づくり、日頃のストレス解消や仲間づくりなど、目的に応じて、いつでもスポーツを日常的に感じ親しみ、自らスポーツをやりたいときに気軽にできるようなスポーツ機会の充実が重要です。これまで、運動・スポーツをしてこなかった人に対して、体験し継続するきっかけづくりとなるウォーキング、ランニング、フィットネスなど初心者向けのイベントを推進します。障がいのある人も障がいの有無に関係なく、広い世代が楽しめるニュースポーツをレクリエーション感覚で楽しめるような事業展開をしていきます。また、外国人市民にはやさしい日本語や多言語によるスポーツイベント等の情報提供により参加を促し、文化的背景の異なる市民同士がスポーツを通じた交流機会を設けます。さらには、スポーツイベント実施にあたりスタッフボランティアを同時に募るなど、スポーツに携わる様々な機会づくりを推進します。

-
- 誰でもできるスポーツの推進
 - 気軽に参加、参画できる機会づくりの提供
 - いつでもできるスポーツの推進
 - YouTube 等を活用したイベント開催、SNS を活用した告知の推進



2 年齢・体力に応じたスポーツの推進

社会環境や家庭環境、地域との関係性も大きく変化し、運動・スポーツに対する個人それぞれの考え方の多様化により、同じ年代であっても健康増進や競技力の向上など市民のニーズは様々です。高齢化が進む中、生きがいのある生活を創り出すために、生涯にわたり運動・スポーツを習慣化することが重要です。楽しみながらの適度な運動の推進や市民一人ひとりが、自分の身体に関心を持ち健康づくりの重要性を自覚し、生活習慣の改善のための行動を実践することが求められていることから、栄養面や生活習慣からのサポート、多種目を体験できる総合型地域スポーツクラブを活用したスポーツ活動や体力づくりを促進します。

- 運動・スポーツ活動の習慣化の推進
- 健康づくりの推進、年齢に応じたスポーツの促進
- 「健康こなん21計画」に基づく健康づくりや食育の推進



3 ニュースポーツの推進

老若男女、障がいの有無に関係なく、みんなが楽しめるスポーツとしてニュースポーツがあります。日頃運動をしていない人の25%程度が「一緒に行く仲間がいれば」運動やスポーツを行うとアンケートで回答しています。競技スポーツとなれば、実力の差が顕著に出てしまい、一緒にする仲間がどうしても集めにくいのが現状です。その点、ニュースポーツは、誰もが気軽に参加できるという点が魅力です。また、学校や地域へ出向いてニュースポーツの指導・普及に努めています。現在も、スポーツ推進委員が市内体育施設でスポーツデーを月に1回程度実施し、必ず1つニュースポーツを行い、普及活動をしています。団体に対してはニュースポーツの用具の貸出も行っていますが、今後より一層、ニュースポーツが市民の身近なものとなるよう普及促進していきます。

※ニュースポーツ…誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的に考案された新しいスポーツ。一般的に勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として気軽に楽しめることを目的とする。軽スポーツやレクリエーションスポーツとも呼ばれる。(例：キンボール、ウォーキングフットボール、モルック、グラウンド・ゴルフ、おじゃピンゴなど)

- KONAN スポーツデーの普及促進
- ニュースポーツの普及、用具の貸出の周知・発信
- 学校・地域へのニュースポーツの出前講座の実施

指 標

成人の週1回以上のスポーツ実施率

2018年
(平成30年度)

39.9%



2023年度
(令和5年度)

42.5%



2028年度
(令和10年度)

60.0%

実績

49.8%



基本方針 2 **笑顔でつなぐ！**

**子どもとスポーツの関わり方やスポーツ交流
をはじめとするスポーツ活動の継続**

現状と課題

(1) **スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの加入について**

○ 子どもや保護者のスポーツに対するニーズは多様にあり、少子化により子どもの数が減少する中、子どもたちの運動不足や体力低下といった現状下において、地域における青少年のスポーツ環境であるスポーツ少年団においても、年々団員数、加入率ともに減少傾向にあります。

また、総合型地域スポーツクラブの会員数も減少傾向です。子どもから大人まで継続してスポーツをする機会はあるので、いかにして周知して加入してもらうかが今後の課題と言えます。

(2) **学校部活動の地域移行について**

○ 学校における部活動は、少子化が進展する等の諸事情から、学校部活動を現状と同様に運営していくことは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。学校部活動の地域移行は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の

最適化を図り、体験格差を解消することをめざしています。

- 学校部活動の地域移行に対する賛否については、性別、年齢階層別ともに「どちらでもない」という回答が4割以上と高い値を示しています。「賛成」「どちらかといえば賛成」という割合は、女性よりも男性の方が若干、その値が高い傾向にあり、また年齢階層別では、「賛成」という割合が、18～19歳と20歳代において、20パーセントを上回り、「どちらかといえば、賛成」という割合と合わせると、約5割もの人が学校部活動の地域移行を肯定的に見ておられる傾向が示されました。
- 部活動地域移行における課題については、「活動にかかわる費用負担」「指導者の育成・確保」「安全管理」という項目において、4割以上と比較的高い割合が示され、次いで、「活動場所の確保」「指導者への謝金」が3割の値を超えていました。全般的に、女性よりも男性の値の方が高く、課題意識が強い傾向が見られました。

(3) 運動施設の提供について

- スポーツをしない人に対して「どんな条件が整えば運動やスポーツを行うと思うか」という問いかけに対し、25%以上が「身近に施設や活動場所があれば」と答えています。学校施設開放という形で市内の全小中学校の体育館およびグラウンドを無料で開放しています(照明代のみ徴収、小学生の団体であれば照明代も無料)。他にも社会体育施設もあり、継続的にスポーツを行う環境はあるが周知しきれていないと言えます。

なお、公共施設に対する印象については、利用しようとしても予約ができない、開館時間が短い、施設数が不足している、老朽化している、手続きが面倒である、交通アクセスの悪さの声がありました。

展開方策

1 幼児期の運動・学校体育の充実

子どもの体力低下や運動・スポーツをする機会が減少する中、幼児期の運動においては遊びを通じて楽しみながら様々な筋肉や神経を使って体を動かすことが、その後の青年期における運動能力に良い影響を与えます。この幼児期の運動や遊びを体験できる機会を充実させる取組に努めるとともに、そこで生涯における豊かなスポーツライフを実現するための基礎となる学校体育においても取組内容の充実や地域、スポーツ団体との連携、健康づくりに努めます。

- 親子で参加できるスポーツ機会づくり
- 地域、スポーツ団体等との連携
(スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ「ちょいスポクラブ」など)
- 「健康こなん21計画」に基づく健康づくりや食育の推進



2 スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへの参加の促進

スポーツ活動はからだだけではなく、こころの健やかな成長にも大きな役割を果たしています。

スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する」「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」を理念とし、スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる楽しさを享受できる団体です。スポーツ少年団では、人々のスポーツへのニーズや価値観の多様化に柔軟に対応し、活動や組織・体制を時代になったものに取り組んでいくことが重要であると捉えています。

また、総合型地域スポーツクラブの「ちょいスポクラブ（キッズクラブ）」では地域住民が主体的に運営し、複数の種目のスポーツが経験できる地域スポーツクラブとして運動離れの子ども達にとって大きな役割を果たしています。

このような子ども達の運動・スポーツ離れを解消できるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ「ちょいスポクラブ（キッズクラブ）」の加入促進をします。

- 競技力+αを習得できる魅力のPR**
（協調性、自主性、コミュニケーション能力、地域の連携など）
- 多様なスポーツを体験できる機会の提供**
- 正しい知識を持った指導者の育成**



スポーツ少年団フェスティバル



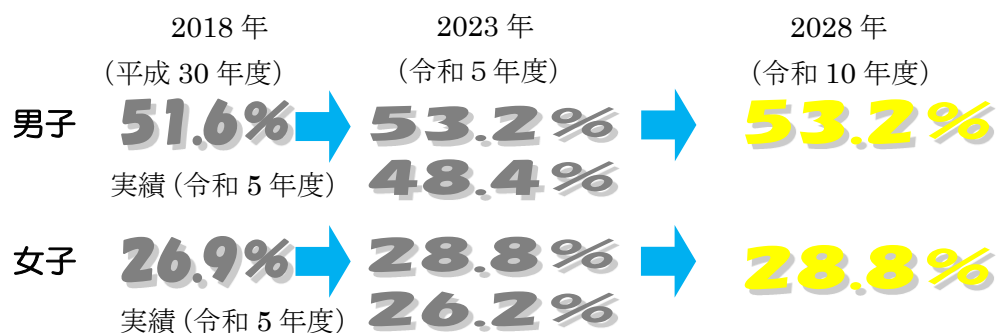
湖南省ちよいスポクラブ

3 学校部活動の地域移行

学校部活動については、国・県等の動向を見極めながら市および市教育委員会ならびに地域における民間等とが連携関係を強化しつつ、活動にかかわる費用負担、指導者、安全管理等実施に向けた諸課題について議論を重ねながら制度設計を構築し、地域へ円滑に移行していきます。

指 標

小学生の一週間の運動・スポーツ実施時間が 420 分以上の割合(授業を除く)



※平成 30 年度、令和 5 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査参照

全国 男子 50.1% 女子 27.4%

滋賀県 男子 47.1% 女子 23.7%



基本方針 3 **地域でつなぐ！**

いつでも、どこでも、だれでも親しむことができるスポーツ環境の充実

現状と課題

(1) スポーツイベントの参加状況について

- 本市の共催事業である「湖南省スポーツフェスティバル」の認知度は約4割ですが、その内参加したことがある人は、男子50.5%、女子25.7%となっています。そのほかのスポーツイベントについても、認知度に比べ参加者は少なくなっています。
- 参加したいと思う講座・行事・イベントについては、だれでも気軽に参加できるスポーツイベントや健康づくりのための講座に高い関心があります。家庭環境や地域のつながりも変化してきているなかで、スポーツに対して競技としてだけでなくニーズに合わせたスポーツのきめ細かで、身近に感じてもらえそうな情報提供が課題となっています。
- 障がいのある人が身近な地域で、継続的に運動・スポーツに親しむことができる環境の広がりが求められています。
- 2025年（令和7年）に滋賀県で開催される「国民スポーツ大会」および「全国障

害者スポーツ大会」に対する認知は、大会開催と大会愛称の「わた SHIGA 輝く国スポ」の認知度が約 5 割を示しています。湖南省が国民スポーツ大会の「剣道」会場であることや、全国障害者スポーツ大会の「バレーボール（知的障害者の部）」会場と認知している割合は、2 割に満たない状況です。

- 国民スポーツ大会に対する関心は、「会場での試合観戦」を「観戦したい」と回答した割合は、男女共に 1 割にも満たず、「観戦しない」という割合は、男性で 56.0%、女性で 62.8%という値が示されました。年齢階層別に関しては、「観戦したい」という割合が回答者数は少ないものの、18～19 歳が 15.4%と 1 割を超えたのに対して、他の年代層は、1 割にも満たない状況です。とりわけ、30 歳代に関しては、「観戦しない」という割合が 8 割弱と他の年代層と比較して、顕著に高い割合を示しています。
- 国民スポーツ大会に対する関心において、「テレビ中継での視聴」は、「視聴したい」と回答した人が 1 割を超え、とりわけ、年齢が上がるに連れて、若干、その割合が高くなっています。「視聴しない」という割合も 50 歳代以上に関しては、その値が 3 割を下回っています。また 30 歳代に関しては、試合観戦と同様、6 割以上の方がテレビ中継を「視聴しない」と回答しています。
- 国民スポーツ大会に対する関心において、「大会ボランティアへの応募」に関しては、「応募したい」「できれば応募したい」という割合が 2 割に満たず、「スポーツボランティアの実施経験」の結果を反映し、8 割以上が「応募しない」と回答しています。

(2) 公共スポーツ施設の利用実態について

○ 湖南省内にある公共スポーツ施設について、過去1年間に約5割の人が利用されていません。また、休日の利用は多いものの平日の利用は非常に少なくなっています。

さらに、施設数は少なくありませんが老朽化した施設も多く、安全性も考慮した計画的な修繕が必要です。

展開方策

1 地域、スポーツ団体等の協働の推進

地域の活性化やスポーツ振興に関わる様々な団体が、スポーツを通じてつながり、協働し、連携することが青少年の健全育成や高齢者の健康づくりを促進させ、活気あふれるまちづくりに貢献することが期待されます。

そのため、地域や各スポーツ団体等が連携し、高度な人材やスポーツに関する幅広い知識、各スポーツ団体からの情報提供など様々な資源を最大限に活用し連携・協働して地域スポーツの活性化に取り組みます。

- スポーツ推進委員による積極的な地域スポーツのコーディネート
- 身近な地域・市全域対象ともに、湖南省スポーツ協会等スポーツ団体の他、地域まちづくり協議会や区自治会、福祉、観光、多文化共生分野等多様な団体との連携・協働したイベントの開催
- 障害者スポーツの認知・理解・振興に向けた福祉事業所や当事者団体と総合型地域スポーツクラブをはじめ、各スポーツ団体との連携・協働
- 障がいの有無に関わらず参加できるイベントの開催



湖南省スポーツ推進委員事業

2 スポーツ施設、学校体育施設の充実と有効活用

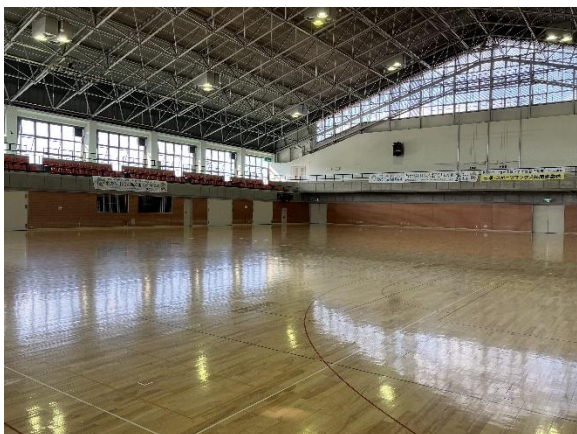
本市には野洲川親水公園や希望が丘文化公園など、子どもたちや働く人たち、地域住民のスポーツ活動にとってスポーツを身近に感じ親しむためのスポーツ施設や学校体育施設があり、重要な役割を果たしています。

そうしたことから、スポーツへの無関心層や将来準備層に向けて、まずは市内に社会体育施設や関連施設が存在することを紹介、さらに利用からの楽しさ・人との交流など利用したことによるメリットの紹介や魅力発信を図ります。

そこで、このような施設を活用し、スポーツに関する様々な情報の収集や発信、地域のつながりを実感できる環境づくりに取り組みます。また、安全でだれでもが利用しやすい施設をめざし、効率的な利用の促進や計画的な施設の改修に努めます。

さらには、2025年（令和7年）秋、44年ぶりに滋賀県で開催される国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会、デモンストレーションスポーツをまたとないチャンスととらえ、開催の気運の高まりを最大限に活用しながら、スポーツが市民のライフスタイルの一部になるよう啓発とイベント等を繰り返し行うことで、スポーツ振興を図ります。

- スポーツ・関連施設等魅力資源マップなど市民への情報一元化
- SNS 等も活用しつつ対象層を明確にしたイベント事業の展開に適した各種の情報提供
- 地域と協働で行うスポーツ施設の整備
- 学校施設開放事業の推進
- あらゆる機会を通じて子ども、障がいのある人、高齢者を含め、広く市民に「わたした SHIGA 輝く国スポ・障スポ」を告知し、多くの市民が観戦
- 国スポ・障スポの開催気運の高まりを利活用したスポーツ振興のPR
- 利用者が快適且つ安全に施設を利用できる適切な維持管理
- 民間活力の活用を含めた施設の整備および改修
- インターネットを利用した「公共施設予約システム」によるサービスの維持・向上



湖南市総合体育館

3 運動・スポーツと健康の関わり方

互いに相関的な関係にある運動・スポーツと健康の関わり方はとても重要です。なかでも健康面においては、身体活動や運動は、循環器疾患やがんなどの生活習慣病の発症のリスクを抑える効果があるほか、高齢者の認知機能や身体活動の維持・向上、さらにはこころの安定にもつながることが明らかになっており、継続的な取り組みが求められています。そうしたことから、本市でもスポーツイベントと健康イベントをタイアップして実施するなど、スポーツと健康を関連付ける事業を行っています。また、市町協議会が実施する「BIWA-TEKU」アプリではスポーツ事業への参加や個人目標(ウォーキング、ランニング、体操など)をたてて毎日実践するとポイントがもらえます。スポーツと健康に非常に関わりの強い事業で、これを推し進めることで、スポーツの継続的な実施や健康の促進などが期待できます。

- 部署を超えての横断的な連携
- 各種スポーツイベントでの周知
- 市民が楽しみながら継続的に取り組むことができる仕組みの活用

※1 「BIWA-TEKU」アプリ

「BIWA-TEKU」アプリをダウンロードし、さまざまな取り組みで貯めた健康ポイントで抽選により商品がもらえる。

指 標

湖南省スポーツフェスティバルの参加人数

2018年
(平成30年度)

888人



2023年
(令和5年度)

1,000人



2028年
(令和10年度)

1,000人

実績 530人

